

令和 7 年度事業計画



一般財団法人

岐阜県市町村行政情報センター

ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES

目 次

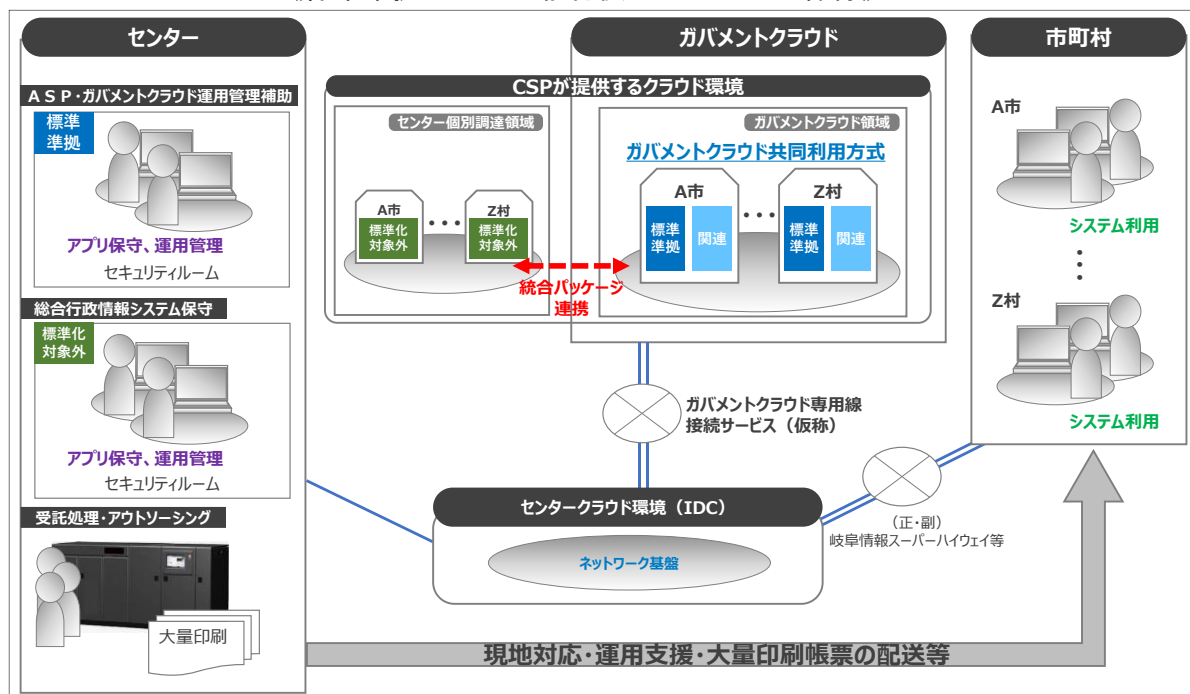
I	標準準拠システムへの移行（システム構築・開発事業）	1
1	インフラ環境の整備	1
2	標準準拠システムの開発	2
3	標準準拠システムへの移行	3
4	標準準拠システム移行後のサポート	4
II	令和7年度事業計画	5
1	共同調査研究事業	5
2	共同開発事業	7
3	情報化支援事業	8
4	システム構築・開発事業	9
5	システム運用管理事業	10
6	普及広報事業	11
7	ネットワーク構築・監理事業	11
8	ITサポートサービス事業	12
9	教育研修事業	14
10	評価・監査事業	15
11	事業推進体制整備事業	15

I 標準準拠システムへの移行（システム構築・開発事業）

令和7年末までのガバメントクラウド上で動作する標準準拠システムへの移行に向け、引き続き標準準拠システムの開発を進めるとともに、ガバメントクラウドを含むインフラ環境の構築、開発したシステムの適用・テストを行った上で、各団体の本番移行作業を実施する。

また、本番移行後は自治体クラウドトータルサービスとして、標準化対象外業務を含むクラウドサービス全般の運用管理を行うとともに、標準準拠システム及び標準化対象外システムにおける大量印刷等の受託処理サービスを継続して提供する。

《標準準拠システム移行後のサービス全体像》



1 インフラ環境の整備

- 標準準拠システムを稼働するガバメントクラウド及び標準化対象外システムを稼働するクラウド環境について、令和6年度に行った詳細設計に基づき環境構築作業を行った上で、システム移行に合わせて本稼働する。
- ガバメントクラウド等のクラウド環境に接続するネットワーク回線について、市町村からの依頼に基づき、必要となる回線を順次整備する。
- 標準化対象業務における受託処理に必要なとなるプリント環境の整備、検証等を行い、システム移行後は、標準準拠システム及び標準化対象外システムの受託処理を実施する。

2 標準準拠システムの開発

- 令和6年度に引き続き、標準化対象業務、共通機能等について、標準仕様書に基づくシステムの開発・検証を行う。
- 標準化対象外業務のうち、総合窓口、マイナンバー管理等は関連システムとして位置づけ、標準準拠システムと同様にガバメントクラウド上で稼働するシステムとして開発・検証を行う。
- その他の標準化対象外業務については、現行システムの継続提供を前提に、標準準拠システムとの連携機能等の開発を進め、標準準拠システムへの移行に合わせて本稼働する。
- これらのシステム開発に当たっては、新たなシステムに対応した検証基準等を策定し、提供システムの品質向上を図る。

《標準化対象業務及び標準化対象外業務一覧》

標準化対象業務（20 業務+共通機能）		標準化対象外業務（57 業務）
住民基本台帳 印鑑登録 選挙人名簿管理 固定資産税 個人住民税 法人住民税 軽自動車税 国民健康保険 国民年金 後期高齢者医療 介護保険 児童手当 生活保護 就学 児童扶養手当 子ども・子育て支援 健康管理 障害者福祉 戸籍 ※センター未提供 戸籍附票 ※センター未提供		【関連システム】
		総合窓口 マイナンバー管理 等
		【対象外システム】
共通機能	申請管理機能	〔フロントオフィス〕
	庁内データ連携機能	エルタックス、コンビニ交付
	住登録外者宛名番号管理機能	〔共通〕
	団体内統合宛名	電子決裁 等
	EUC 機能	〔口座・収納〕
	統合収納管理	汎用調定 等
	統合滞納管理	〔住民情報〕
		奨学育英資金 等
		〔税務情報〕
		申告受付、家屋評価 等
		〔福祉・社会保障〕
		重心医療、乳幼児医療 等
		〔事業・水道〕
		上下水道、公営住宅 等
		〔財務会計〕
		財務会計、契約管理 等
		〔企業会計〕
		公営企業会計 等
		〔人事給与〕
		人事管理、職員給与、庶務事務 等
		〔個別システム〕
		文書管理 等

(1) システム移行作業

- ## 《本番移行スケジュール》

令和7年度												令和8年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					▲9/16:ファーストユーザ（1団体）																		
					▲11/4: 2団体																		
					▲11/10: 6団体																		
					▲11/17: 6団体																		
					▲11/25: 5団体																		
					11月計：19団体																		
					▲12/8: 4団体																		
					▲12/15: 6団体																		
					▲12/22: 6団体																		
					▲12/29: 1団体																		
					12月計：17団体																		
					▲1/5: 1団体																		

※ 3 5 市町村及び 3 広域連合の本稼働日を記載

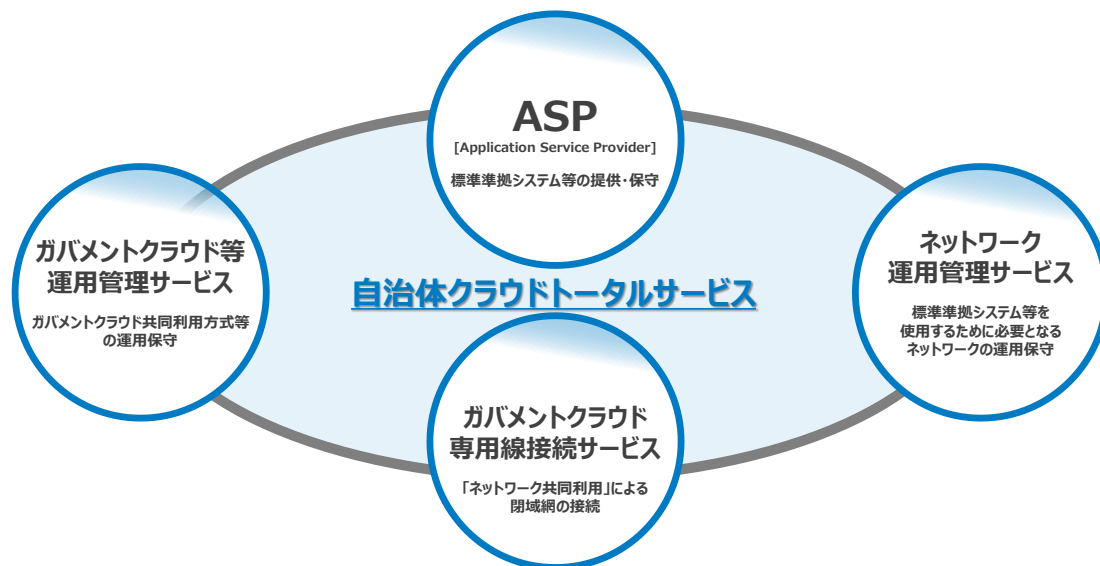
(2) システム移行における課題

- ・ 各業務の標準仕様書において、帳票様式等も定められており、移行団体における条例・規則の改正等が必要となる。
- ・ 現行システムとの Fit&Gap 分析により Gap として抽出された業務機能について、標準仕様に合わせた業務運用に見直しを行う必要がある。
- ・ センター以外のベンダとのデータ連携について、ベンダ間での仕様調整を行う必要がある。
- ・ 移行リハーサル、本番移行等において、センターによる検証作業に加え、移行団体による検証作業が必要となる。

4 標準準拠システム移行後のサポート

標準準拠システム移行後は、「自治体クラウドトータルサービス」として、次の各サービスを総合的に提供する。

《自治体クラウドトータルサービスのイメージ》



(1) ASP (Application Service Provider)

標準準拠システムのアプリケーションについて、標準仕様書の改版対応等を含む運用保守を行う。

また、標準化対象外業務のシステムについて、引き続き岐阜県標準システムとして運用保守を行う。

(2) ガバメントクラウド等運用管理サービス

標準準拠システムが稼働するガバメントクラウド環境について、バックアップ、早朝の稼働確認・リソース確認、障害対応等を含む運用管理を行い、システムの安定稼働を図る。

標準化対象外システムが稼働するクラウド環境についても、同様に運用管理を行う。

(3) ガバメントクラウド専用線接続サービス

現行の自治体クラウドのネットワーク基盤を経由して、ガバメントクラウド等に接続する回線接続サービスを提供する。

(4) ネットワーク運用管理サービス

各団体からガバメントクラウド等のクラウド環境までのネットワークにおけるセンターの提供範囲について、稼働確認、障害対応等の運用管理を行う。

Ⅱ 令和 7 年度事業計画

1 共同調査研究事業

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)では、誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現に向けた理念・原則を定めた上で、重点的な取組として、マイナンバーカードの普及と利活用の推進、デジタル人材の育成、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用等が挙げられており、デジタル庁の体制を強化した上で、取組を推進することとされている。

この重点計画では、「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」について、引き続き 2025 年度（令和 7 年度）までに標準準拠システムへの移行を行うこととされ、令和 6 年 12 月 24 日に閣議決定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の改定においても、自治体は 2025 年度末までに標準準拠システムの移行を着実に推進することとされている。

令和 7 年度は、標準準拠システムへの移行を最優先に取り組むとともに、移行後の市町村 D X の推進に向け、県、市町村、関係団体、民間企業等との連携強化を図り、調査研究を行う。

（１）県、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）等との連携

市町村における令和 7 年末までの標準準拠システムへの移行を着実に進めるため、国が策定する標準仕様書、ガイドライン等に沿ったシステムの開発、ガバメントクラウド環境の整備等が前提となることから、国の標準仕様書、各種計画等に関する策定状況について確実に把握できるよう、県を始めとした関係機関との連携を強化し調査研究を進める。

また、コンビニ交付、エルタックス等の全国標準システムに関する対応を確実に行えるよう、J-LIS、地方税共同機構（LTA）等の運営主体との連携を図る。

（２）市町村情報化研究会

標準準拠システムへの移行、D X の推進、各種法制度改正等への対応について、市町村情報化研究会での協議を基に、市町村との情報連携を図り、円滑な対応を推進する。

ア 市町村情報化研究会

標準準拠システムへの移行後の開催を想定し、市町村におけるデジタル化の推進に向けた国の施策動向、D X 関連ソリューションの動向等について、市町村情報化研究会において市町村との情報交換・協議等の共同調査研究を行う。

イ 専門部会

標準準拠システムへの移行に関する各業務での対応事項等に加え、業務スケジュールの調整、各種法制度改正対応等に関する業務運用上の課題に関する協議を以下の専門部会にて行う。

- ・住民記録専門部会
- ・固定資産税専門部会
- ・住民税専門部会
- ・国民健康保険税（料）専門部会
- ・軽自動車税専門部会
- ・福祉専門部会
- ・水道料金専門部会
- ・収納専門部会
- ・健康管理専門部会
- ・介護保険専門部会
- ・財務会計専門部会
- ・人事給与専門部会

（３）自治体ＤＸに関する調査研究

「自治体ＤＸ推進計画【第３.０版】」（令和６年４月２４日、総務省）、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」（令和４年３月、岐阜県）等を踏まえ、国の施策動向等を調査し、重点取組事項として挙げられている住民と行政との接点となる自治体フロントヤード改革、マイナンバーカードの利用推進、ＡＩ・ＲＰＡの利用推進等について、先進事例の取組内容、県内市町村のニーズを踏まえた新たなサービスの調査研究を行う。

2 共同開発事業

県、市町村、関係団体、民間企業等との連携を強化し、新たなデジタル技術の活用、マイナンバーカードの利活用等による新たな共同利用サービスの拡充に努める。

(1) 先進モデル事業

ア 新たなデジタル技術の活用等によるサービスへの対応

自治体D Xにおいて効果が見込まれる内部業務のデジタル化について、電子契約・電子請求等のオンラインサービス、A I・R P Aの活用等による業務の効率化などの庁内D Xの取組に関する先進事例の調査・研究を行い、市町村ニーズを踏まえたサービスを検討する。

イ 総合窓口システムの移行

自治体フロントヤード改革の中で求められている「書かないワンストップ窓口」等を支援する総合窓口システムについて、標準準拠システムの関連システムとして位置付け、新たな窓口ソリューションとしてガバメントクラウド上で動作するシステムへの移行を行う。

ウ コンビニ交付サービス

標準準拠システムへの移行に伴い、現在提供しているコンビニ交付サービスにおいてもシステム改修等が必要となることから、市町村の標準準拠システムへの移行に合わせた改修システムの提供を行う。

エ マイナポータル・ぴったリサービスへの対応

マイナポータルで申請されたデータを取り込み、内容照会等を行える「申請管理システム」について、標準準拠システムにおいて必須機能となることから、システム移行に合わせた導入作業を行う。

(2) 自治体D X関連サービスの企画・設計

県内市町村におけるD Xの取組について、県の「ぎふD X支援センター」に引き続き参画するなど、県との連携を図りつつ、市町村ニーズを踏まえた対応を行えるよう、既存サービスの付加価値を高めるメニュー拡充等について検討を行う。

3 情報化支援事業

(1) マーケティング

県外市町村における標準準拠システムへの移行の対応状況に加え、D X関連ソリューション、全国の自治体で普及しているシステム等について調査・分析を行う。

(2) コンサルティング

ア デジタル戦略合同コンサルティング

情報セキュリティ・番号制度の対応に加え、市町村におけるD X全般の取組を支援する合同コンサルティングを引き続き開催する。

〔実施内容〕

- ・ 集合説明会を開催し、市町村で対応が必要となる番号制度、情報セキュリティ等に加え、自治体D Xの取組事例等の動向に関する情報提供を行う。
- ・ 市町村固有の課題への対応を支援する個別相談会を開催するほか、随時相談を受け付けるメールでの相談窓口を開設する。
- ・ D X／マイナンバー／情報セキュリティ等に関する研修の開催、マイナンバーに関する実地調査、生成A I活用セミナー等のオプションサービスを提供する。

イ 情報化支援

市町村におけるD Xの推進、新たな技術・国の施策への対応等を支援できるよう、国の動向等の情報提供を行う。

また、標準準拠システムへの移行、法制度改正に伴う既存システムの対応に関する情報提供等、市町村における円滑な業務運用を支援する。

4 システム構築・開発事業

(1) 総合行政情報システムの開発

- ・ 現行の総合行政情報システムについては、引き続き岐阜県標準システムとして、法制度改正等の対応を行う。
- ・ 令和4年度から移行を進めている水道料金検針システムのスマートデバイスへの移行について、当初計画どおり7団体を対象に移行作業を行い、令和7年度をもってスマートデバイスへの移行を完了する。

〔水道料金検針システムの移行計画団体数〕 (単位：団体)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	4	7	8	7
累計	4	11	19	26

(2) 業務システムの開発・改修

次の法制度改正等に伴うシステムの開発及び既存システムの改修を実施する。

ア 子ども・子育て支援金制度の対応

令和8年度から医療保険者に対して徴収が開始される子ども・子育て支援金の対応に向け、関連する国民健康保険、後期高齢者医療、収納管理等のシステム改修を行う。

イ 令和7年度税制改正の対応

令和6年12月27日に閣議決定された令和7年度税制改正大綱において、個人所得課税における各種控除額の引き上げ等を行うこととされており、令和8年度に向けた個人住民税システム等の改修を行う。

ウ 地単公費の現物給付化に伴う対応

国の診療報酬改定DXの取組において、地方単独の医療費助成制度等について、自治体の区域内外を問わず現物給付化することが計画されており、福祉医療システムにおける受給者番号の再付番、受給者証の再作成処理等の対応を行う。

エ 令和7年度調整給付金の対応

令和6年度に実施された当初調整給付(定額減税しきれないと見込まれる納税義務者への給付金)において、推計額を用いて算定したことにより不足が生じた者を対象とした調整給付金への対応を行う。

5 システム運用管理事業

フロントオフィスシステム、総合行政情報システム等クラウドサービスの確実な運用管理を図るほか、国政・地方選挙への対応、地方税法の改正対応等を行うなど、引き続き業務の支援に努める。

(1) クラウドサービス

次の各システム・サービスにおける運用支援等を行う。(受託状況は別表1(P17)参照)

なお、標準準拠システムへの移行後は、ガバメントクラウド等の運用管理、専用線接続等を含む自治体クラウドトータルサービスとして提供する。

ア フロントオフィスシステム

エルタックス共同利用型審査システム及びコンビニ交付サービスについて、既存サービスのサポート等の運用支援を行う。

イ 総合行政情報システム(自治体クラウド型システム)

システムの導入団体に対して、早朝の稼働確認、休日におけるシステム稼働のサポート等を含む運用支援を行う。

標準準拠システム移行後は、標準化対象外システムとして運用管理を行う。

ウ 住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)

J-LISから提供されるアプリケーションを稼働するため各市町村に設置されているCS(コミュニケーションサーバ)機器について、国の定める標準更改期間(令和7年11月まで)に機器更改を行う必要があることから、この機器更改対応等を含む運用支援を行う。

エ 健康管理・介護保険システム

自庁設置団体を含む導入団体に対する運用支援を行う。

オ 標準準拠システム

標準準拠システムへの移行後、標準準拠システムの運用保守に加え、ガバメントクラウドの運用管理業務、クラウド環境への専用線接続等を含むトータルサービスとして、システム稼働のサポート等の運用支援を行う。

(2) 業務支援サービス

クラウドサービスと連携を行う個別業務等のシステムについて、導入団体に対する運用支援を行う。(受託状況は別表2(P17)参照)

(3) 内部管理システム

市町村の庁内情報を管理する文書管理システムについて、導入団体に対する運用支援を行う。（受託状況は別表3（P17）参照）

(4) アウトソーシングサービス

既受託処理を実施するほか、法制度改正等について対応を行う。（受託状況は別表4（P18）参照）

(5) トータルアウトソーシングサービス

総務事務等の共同利用型BPOサービスについて、人事・給与計算等のサービス（人事、給与、共済、健康診断等）を提供する。（受託状況は別表5（P18）参照）

6 普及広報事業

(1) 広報誌「Net & Line」の発行

広報誌「Net & Line」を年4回発行し、国のIT施策動向、先進自治体の取組、法制度改正対応等、各種情報提供に努める。

(2) 普及活動

標準準拠システムへの移行について、令和7年度末までに着実に進める必要があることから、標準化対応に注力することとして、必要な支援を行う。

また、市町村におけるDXの推進等を支援できるよう、市町村ニーズの把握等の渉外活動を継続して行う。

7 ネットワーク構築・監理事業

庁内ネットワークの運用並びに機器更新等に伴う市町村の庁内ネットワーク環境整備に対するサポート、市町村における端末・プリンタ等の機器更新に対する動作検証等の実施支援を行う。

また、標準準拠システムへの移行に伴うガバメントクラウド環境への接続に当たって、ネットワーク接続サービスの提供に併せて必要となる庁内ネットワークの整備等に関する支援を行う。

8 ITサポートサービス事業

(1) 地域サポートサービス

- ・ サービスデスクを継続して運用し、問い合わせ等のインシデント管理の徹底及び対応記録の蓄積により、提供システムに関する効率的かつ確実なサポートを行う。
- ・ 総合行政情報システム等のクラウドサービスを補完するため、事務所機能を活用した調整機能を提供する。
- ・ 市町村における業務運用上の課題、要望等を聴取するため、Web会議の活用を含め、総合窓口担当による定期訪問を行う。

(2) 情報保全管理

市町村における情報資産の安全な管理を支援するためのサービスに加え、大規模災害時等必要となる業務への対応として、被災者支援システムの提供を行う。

ア クラウドサービス

提供サービスの運用機器等について、ガバメントクラウド等のサービス及びデータセンターの活用により、情報の保全管理に努めるとともに、標準準拠システム移行後を含めたクラウドサービスにおけるバックアップ、早朝の稼働確認・リソース確認等を行うことで安定稼働を図る。

<受託団体>

クラウドサービス…………… 35団体

イ ハウジングサービス

市町村が自庁内に設置している各種情報システムのサーバ機器を、堅固なデータセンターに設置するハウジングサービスを提供する。

<受託団体>

ハウジングサービス…………… 1団体

ウ バックアップサービス

事務所機能を活用した市町村データの遠隔地保管サービスを継続して提供する。

<利用団体>

バックアップサービス…………… 13団体

エ 災害時における被災者支援システムの提供

大規模災害時における事業継続の一環として、センターから被災市町村に対し、被災者支援システムの提供を行う。

＜サービスの特長＞

- ・ システムの保守・管理の実施
- ・ 耐衝撃性ノートパソコンの提供
- ・ 災害時のセンター職員によるシステムのデリバリ 等

9 教育研修事業

市町村における情報化推進を支援するため、市町村職員の情報活用能力の向上に寄与することを目的とする各種研修を開催する。

研修メニューは、これまでの研修の受講状況、アンケート等に基づき、市町村の要望に応じた見直しを行い、（公財）岐阜県市町村振興協会市町村研修センターとの共催研修も含め、次のとおり実施する。

令和7年度市町村職員研修

研 修 名		定員	開催方法	開催形態	日数	回数	開催区分	備 考
管理者研修 情報セキュリティ～事業継続のための回復力～(仮)		100人	定期	集合	半日	1回	単独	5/23 開催
一般研修								
現 地 研 修	情報セキュリティ	各 10人	随時	現地	3時間	—	単独	・情報セキュリティの基礎的な研修
	Word 中級							・パソコンを利用した実技研修
	Excel 中級							
	PowerPoint 初級							
集 合 研 修	IT パスポート (ステップアップ)	10人	定期	集合	1日	1回	単独	・IT パスポートに必要な知識習得研修
	情報セキュリティ	各 10人	定期	集合	3時間	2回	単独	・情報セキュリティの基礎的な研修
	ネットワーク基礎	10人	定期	集合	1日	1回	単独	・ネットワークの基礎的な研修
	Excel 使い方改革 知らないで損する仕事術	各 10人	定期	集合	1日	3回	単独	・パソコンを利用した実技研修
	PowerPoint 活用と プレゼンテクニック講座	10人	定期	集合	1日	1回	単独	
	IT パスポート (基礎)	20人	定期	集合	1日	1回	共催	・IT パスポートに必要な知識習得研修
	Word 中級	各 10人	定期	集合	1日	2回	共催	・パソコンを利用した実技研修
	Excel 中級	各 10人	定期	集合	1日	5回	共催	
	Access 初級	20人	定期	集合	2日	1回	共催	
	PowerPoint 初級	20人	定期	集合	1日	1回	共催	

注 開催区分欄の「共催」は公益財団法人岐阜県市町村振興協会市町村研修センターとの共催

10 評価・監査事業

市町村等における個人情報保護及び情報資産に対するセキュリティ対策の強化、情報セキュリティ対策の推進、セキュリティレベルの維持向上等に向けた支援を行う。

(1) 情報システム監査支援

国保連合会におけるシステムの円滑な調達・運用に寄与するため、システム改修、機器調達等のポイントごとに現状調査、仕様確認等の助言型監査を実施する。

(2) 情報セキュリティ監査支援

市町村における情報セキュリティ対策の継続的かつ効果的な取組を支援するため、監査及び研修の支援を行う。

11 事業推進体制整備事業

(1) 組織機能強化

ア 開発・運用体制の強化

標準準拠システムへの移行について、セキュリティ及び品質を確保した上で、着実に対応できるよう、外部要員の活用等を含む効率的かつ確実な業務遂行に必要な体制の見直し・強化を行う。

イ 人材の育成と技術力の向上

標準準拠システムへの移行及びガバメントクラウドの活用に必要な新たな技術の習得に加え、市町村への安定的なサービスの供給が継続できるよう、外部の技術研修、ビジネススキルに関する研修など、職員の技術力・業務知識の向上に努める。

ウ 市町村への定期訪問等

標準化対応を始めとした市町村における情報化課題への円滑な対応等を図るため、総合窓口担当による定期訪問、情報主管部門長会議等を通じて、課題事項、センター事業に関する意見等を聴取し、市町村との連携強化を図る。

(2) 品質管理の強化

提供システム・受託処理における品質の維持向上に向けて、品質管理マニュアル

ルに沿ったQMS内部品質監査、品質管理に関する外部技術研修の受講・職員間の伝達研修、各業務の担当職員が講師を務める業務研修等を継続して実施する。

また、業務運用の維持管理及び継続的改善を図るため、ITサービス管理マニュアル及び管理要領に沿った取組を行う。

(3) セキュリティ対策

センター提供サービスにおける情報セキュリティ対策の強化を図るため、引き続きISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）のルールに沿って、要員への教育、内部監査、委員会活動等に取り組む。

また、標準準拠システムへの移行に伴い、ガバメントクラウド等のクラウドサービス上でシステムを運用することから、クラウドサービスの利用における情報セキュリティについて必要となるルールの策定・見直し等を行う。

(4) 事業継続計画の維持改善

事業継続計画マニュアルについて、事業継続訓練を実施し、代替・復旧行動計画等の実効性の検証を行うなど、マニュアルの維持改善に努める。

また、業務別の「個別事業継続計画」についても、事業継続訓練の結果を踏まえた見直し等を行い、実効性の向上を図る。

別表１ クラウドサービスの主な受託状況

システム名		受託団体数
フロントオフィスシステム	エルタックスシステム	３ ９
	コンビニ交付サービス	２ ６
総合行政情報システム	住民情報系システム	３ ５
	内部情報系システム	３ ９
住民基本台帳ネットワーク		３ ５
健康管理システム		２ ２
介護保険システム（総合行政情報システムを含む）		２ ８

※ 受託団体数は令和 7 年 3 月現在

別表２ 業務支援サービスの主な受託状況

システム名	受託団体数
住民税申告受付支援システム	３ ４
家屋評価システム	７
水道料金検針システム	２ ５

※ 受託団体数は令和 7 年 3 月現在

別表３ 内部管理システムの主な受託状況

システム名	受託団体数
文書管理システム	６

※ 受託団体数は令和 7 年 3 月現在

別表４ アウトソーシングサービスの主な受託状況

・市町村業務

業務名	受託団体数
住民税	３４
固定資産税	３４
軽自動車税	３４
収納	３４
国民健康保険税（料）	３４
後期高齢者医療	３４
介護保険	２８
健康管理	２２
選挙	３４

※ 受託団体数は令和７年３月現在

・県業務（１業務）

不動産取得税対象データの抽出

別表５ トータルアウトソーシングサービス事業の主な受託状況

・ 共同利用型ＢＰＯサービス

業務名（受託事務数）	受託団体数
人事（雇用伺い処理等）	２
給与（異動・昇格に伴う処理等）	２
共済（異動に伴う共済扶養調査等）	２
健康診断等（基準外健診集約等）	１
退職手当組合（月例報告書作成等）	１

※ 受託団体数は令和７年３月現在

参考 用語解説

インシデント

「社会セキュリティ用語」(JIS Q 22300)では、「中断・阻害、損失、緊急事態又は危機になり得る又はそれらを引き起こし得る状況。」と定義されており、情報セキュリティの分野においては、セキュリティ事故等の発生原因となり得る(なった)事象のことを言う。

エルタックス(eLTAX)

地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。地方税に係る申告、申請・届出、納税等の各種手続が行える。

個人、法人、税理士等幅広い納税者の利便性を高めるとともに、市町村の課税システム等との関係により業務の簡素化・効率化に資する。

ガバメントクラウド

国が整備を予定している、政府の情報システムにおける共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS)の利用環境のこと。地方自治体の情報システムについても、標準仕様に準拠した基幹系業務等のアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し利用できるよう検討が進められている。

コンビニ交付(コンビニにおける証明書等の交付)

マイナンバーカードを利用して、各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、所得(課税)証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し)がコンビニエンスストアで取得できます。コンビニ交付サービス実施団体の住民が対象で、全国のコンビニ交付対応店舗で証明書等の取得ができます。(※ 出典 J-LISホームページ)

サービスデスク

ユーザからの問い合わせだけでなく、事業者内で検知されたアラート等のインシデント(事象)を記録・一元管理し、解決のために必要な部門へのエスカレーション等を行う部門・組織機能のこと。エスカレーションを行った場合でも、問題解決までの状況の記録／管理を行うなど、発生したインシデント対応が完了するまでの進捗管理を担う。

自治体クラウド(クラウドコンピューティング)

総務省は、ASP／SaaSと共同利用を組み合わせ、標準化等による経費削減を図ることを自治体クラウドと定義している。

なお、情報通信分野では、ネットワークを経由して情報システムに関するインフラ、アプリケーション等をサービスとして利用する方式、ビジネスモデル等を総称した用語としてクラウドコンピューティングとしている。

自治体フロントヤード

総務省では、地方公共団体における行政と住民との接点を「フロントヤード」として、多様な住民ニーズに対応できるよう、デジタル技術を活用し、行政手続きのオンライン化、対面窓口での「書かないワンストップ窓口」など、利便性向上と業務の効率化を図るための自治体フロントヤード改革を進めている。

スマートデバイス

スマートフォンやタブレットなど、従来のパソコンとは異なる端末で、汎用的に利用可能な電子機器の総称のこと。特定の用途に特化した専用機と異なり、汎用的なOS上でソフトウェアを動作させることで、柔軟な機能を実現するもの。

生成AI

AIが学習したデータを元に様々なデータ・コンテンツを生成できる技術。生成AIの活用により、質問や作業指示した内容に対する回答、文章や画像、プログラムの生成等が可能となる一方で、回答内容の真偽、生成されたコンテンツの著作権等の取扱いなどの課題が指摘されており、生成AIがもたらす様々な影響について議論がされている。

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

地方公共団体情報システム機構法に基づき設立された、国及び地方公共団体が共同して運営する法人であり、住基ネット、LG-WAN、公的個人認証等の地方公共団体が共通で利用するシステム・サービスの運営等を行っている。J-LISは「Japan Agency for Local Authority Information Systems」の略

地方税共同機構(LTA)

地方税法の「第九章 地方税共同機構」(第761条から第803条)に基づき、地方税に関する事務の合理化並びに納税義務者及び特別徴収義務者の利便の向上に寄与することを目的に設立された、地方公共団体が共同で運営する法人(地方共同法人)であり、エルタックス、共通納税システムの運営等を行っている。LTAは「Local Tax Agency」の略。

データセンター

システムの運用における安全性及び信頼性を確保するため、サーバ機器、データ等重要な資産を設置、保管する高度なセキュリティ対策や災害耐性が完備された施設。「インターネットデータセンター(IDC)」とも呼ばれ、「ハウジング」又は「ホスティング」のサービス形態がある。

ハウジング

通信事業者やインターネットサービスプロバイダが行っているサービスで、高速な回線や耐震設備、安定した電源設備などを安価に提供し、顧客の通信機器や情報発信用のコンピュータ（サーバ）を、自社の施設に預かるサービス。

被災者支援システム

1995年の阪神・淡路大震災の際に兵庫県西宮市が構築した、被災時の証明発行等を支援するシステム。地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の共同アウトソーシングシステムとして登録されており、東日本大震災を受け、民間企業やNPO法人等にオープンソースとして公開され、多くの被災自治体での被災者支援に活用されている。

ぴったリサービス

マイナポータル上で実現される、子育て関連の手続きを始めとして、様々な申請・届出等の手続きをオンライン上で行うことができるサービスの総称。子育てワンストップサービスから提供されており、介護、相続、引越し等、対象の手続きを拡充する計画とされている。

マイナポータル

政府が中心となり運営するオンラインサービス。子育て関連手続きをワンストップで提供するサービス、行政からのお知らせ、自己情報の表示機能等が提供予定とされている。

リソース

資源、供給源等のこと。コンピュータの分野においては、ソフトウェア等を動作させるために必要となるCPUの処理速度、メモリ・ディスク等の容量などを指す場合が多い。

AI(artificial intelligence)

人工知能のこと。人間が行う認識、判断、推論などをコンピュータで実現するための技術の総称。画像認識、音声認識、機械制御等の分野において、AIを活用して人を介さずに識別・判断・回答等を行う自動化などが実現されている。

BPO(business process outsourcing)

行政（企業）の業務について、業務プロセスの設計（最適化）から、体制及び情報化の整備、運営まで一括して委託する業務改革手法のこと。

CS(communication server)

住基ネットにおいて市町村に設置されているコミュニケーションサーバ。市町村の住民基本台帳事務のためのシステムと住基ネットとの中継を行うためのサーバであり、住基ネットと庁内ネットワークそれぞれに個別のファイアウォールを介して接続される。

DX(digital transformation)

「DX (デジタル・トランスフォーメーション)」という概念は、スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であるとされ、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であるとされる（出展：「令和元年版 情報通信白書」（総務省））。

自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術を活用し住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化、データの利活用による政策判断等を実現する「自治体DX」の取組が求められている。

ISMS(information security management system)

ISO／IEC27001

ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）は、組織のマネジメントとして、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、マネジメントシステムを運用することをいう。

2005年10月に国際規格化されたISO／IEC27001に基づいた情報セキュリティマネジメントが実施されていることを認定する制度をISMS適合性評価制度という。

QMS(quality management system)

製造物や提供されるサービスの品質を管理監督するシステム（仕組み）のことで、品質管理を中心とした組織の活動で、顧客満足を達成し継続的な改善を意図する。

RPA(robotic process automation)

これまで人間が操作して行ってきた定型的なパソコン上の作業をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。データ入力・チェックなどの操作を自動化し、煩雑かつ定型的な作業を削減することが可能となる。

